群像　創立者18人はこんな人

法律雑誌、独力創刊のパイオニア

渡辺安積（わたなべあさか）

1859（安政6）～1887（明治20）／山口・岩国
幼名は、大十郎。岩国藩語学所で、英国人教師スティーブンスについて英語と数学を学ぶ。74年に上京、開成学校から78年東京大学法学部へと進み、82年に卒業。その後、学生時代から論説を書いていた東京日々新聞に招かれ、84年まで社説を執筆。健康状態に不安を抱えていた渡辺は退社を余儀なくされたが、菊池武夫らの後押しもあって官途に就く。
86年、渋谷慥爾に代わる英吉利法律学校幹事として校務に携わる一方、「英吉利法律学校幹事兼法学士」の肩書をもって「万国法律週報」を独力で創刊。翌年、激務がたたり熱海での療養の甲斐なく29歳の若さで亡くなった。英吉利法律学校では、契約法などを講義。英法と英吉利法律学校の存在を、社会に向けて喧伝したその功績は大なるものがあった。

日本憲法学の創始者

合川正道（あいかわまさみち）

1859（安政6）～1894（明治27）／岐阜・関ケ原
幼名は、太郎。美濃関ケ原宿本陣家の系譜を引く合川東一郎の養嗣子となったが、明治維新のあおりを受けて合川家は養父の代で断絶。1873年から74年にかけて、同郷の兵庫県令神田孝平や英国人教師アイザック・イートンの世話で、神戸洋学校や大坂外国語学校に学ぶ。翌年上京し、開成学校から東京大学法学部へと進み、81年に卒業。
その後元老院に出仕し、内外の諸法制調査を担当した。89年官を辞し代言人となったが、1年足らずで官界に復帰。94年に亡くなるまで13年間で20冊を超える著作を公刊。そのほとんどは、憲法と憲法政治に関するものであった。日本史家の家永三郎は、その憲法学を「日本アカデミズム憲法学の萌芽」と評価し、合川をその創始者と位置付けている。